

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2015, 12, 3 NO, 179

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話・FAX 5932-6170

区議会控室 3312-2111(内)2319



区民の宝 あんさんぶる荻窪の財産交換は中止を

第4回区議会定例会で、あんさんぶる荻窪の財産交換計画について一般質問に立ちました。

あまりにも遅い「特養ホーム」完成

区が財産交換の理由にしている「大規模特養ホーム」の完成は、早くても5年後の平成32年度の予定です。特養整備は「喫緊の課題」と言いながらあまりにも遅すぎます。

国は、もともと現在の敷地内に荻窪税務署を建て替える予定でした。しかし、田中区長がそれに「待つた」をかけたのです。(新聞報道によるとH22年)

国に当初の予定通り、税務署を現在の敷地内に建て替えてもらい、廃止決定の宿舍部分3,300㎡の敷地を借りて整備すれば、もっと早く完成したはずではないかと、区の見解を質しました。

区は「土地を一体的に取得すれば6300㎡を超える用地を一体活用できる。大規模特養と地域包括ケアのバックアップ機能を有した複合施設の整備により区民福祉の向上が図れる」と財産交換に固執する姿勢に終始しました。



11月19日 本会議場で

財産交換しなくても特養整備は可能

10月23日、国は、首都圏にある国家公務員宿舍の跡地を特養ホーム整備など介護施設の事業者に優遇して貸し出す方針を示しました。現行の制度よりも事業者負担を大幅に縮小するものです。

この制度を活用すれば、財産交換しなくても特養ホーム整備は可能です。また、3300㎡あれば、100床程度の特養は整備できます。

遅れに遅れている不動産鑑定評価

財産交換の議案は来年の第一回定例会(2~3月)に出される予定です。区は、あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等の不動産鑑定評価について、9月頃(その後11月頃に変更)に出ると言ってきました。ところが、この時期になっても「評価額の結果は出ていない」ことが明らかになりました。大幅な遅れであり、こうした状況のもとで議案提出は止めるよう求めました。区は「今後も手順を踏みながら進めていく」と強弁しました。

「区民福祉の向上」に逆行する財産交換

あんさんぶる荻窪は、区民と区が共同で作った貴重なコミュニティ施設です。2階にある荻窪北児童館もなくするため、地元町会あげて「子どもの居場所をまもれ」と財産交換に反対の声をあげています。住民から施設を取り上げてコミュニティを壊し、児童に犠牲をおしつけ、さらに新たな複合施設建設に30億円を超える税金をつぎ込むなど、財産交換は「区民の福祉向上」とは逆行するものです。「あんさんぶる荻窪・荻窪北児童館守れ」の声をさらに広げていきましょう。

情報漏えい、なりすましや詐欺などの犯罪、莫大な費用・・・ 問題だらけのマイナンバー制度の運用は中止を

マイナンバー制度についても一般質問で取り上げました。

狙いは税金・保険料の徴収強化

日本国内に住民登録しているすべての人に12桁の番号を割り振り、国が情報を一元管理する「マイナンバー制度」の番号通知が杉並区でも始まりました。

マイナンバーの利用範囲は、当面、社会保障や税金、災害対策の3分野です。社会保障では年金、医療、児童手当、生活保護などの手続き、税金では確定申告や税務署に提出する書類でマイナンバーの記載が求められます。

政府は、制度の目的について「国民の利便性を向上させる」「行政の効率化を図る」と言っていますが、最大の狙いは「公平公正な社会の実現」の名のもとに、国が国民の監視・管理を強め、所得だけではなく資産まで調査し、税金や社会保障料を確実に徴収するとともに「過剰・不正」な社会保障の給付を受けていないかをチェックすることです。今後は、健康保険証や銀行口座にも結び付けようとしています。

危機意識が薄い区の姿勢は問題

マイナンバー制度は、個人情報漏えいのリスクや、なりすまし・詐欺などの犯罪に巻き込まれる危険など、さまざまな問題が指摘されており、国民の不安は高まっています。実施しなくても国民生活には何の不都合も生じません。莫大な費用もかかるマイナンバー制度の1月からの本格運用は中止すべきです。

区の見解は「公平公正な社会の実現、国民の利便性向上、行政の効率化を目指した制度であり、国や都と連携し、円滑適正な実施に努める」というもので、情報漏えいなどのリスクについての認識の甘さも浮き彫りになりました。

個人番号カードは申請しない

「通知カード」とは、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）が記載された紙製のカードです。

■「通知カード」と一緒に「個人番号カード」の申請書が送られてきます。「個人番号カード」の申請は任意であり、強制ではありません。紛失や盗難の危険性も増すことになるため、申請する必要はありません。

■「通知カード」のみで各種手続きは可能
各種手続きは「通知カード」と健康保険証・免許証などがあれば可能です。

■「個人番号（マイナンバー）」の取り扱いの注意点

「通知カード」は大事に保管し、持ち歩かない。個人番号（マイナンバー）は他人に見せたり、教えない。税や社会保障の手続きの書類に番号の記載が求められますが、書かなくても受けつけてくれます。罰則もありません。

山添拓 参議院東京選挙区予定候補

荻窪駅で戦争法廃止を訴え



11月25日（水）午後、荻窪駅南口で、荻窪地域の党支部のみなさんと、戦争法廃止を求める署名行動に取り組みました。

山添拓参議院東京選挙区予定候補も参加し「戦争法廃止の一点で共同し、国民連合政府を実現しましょう」と訴えました。